

宝塚市政記者クラブ各位

---

## －第 12 回支援本部会議について－

- 1 開催日時 平成 23 年 4 月 26 日（火） 午後 5 時 30 分から
- 2 場 所 特別会議室
- 3 出席者 別紙参照
- 4 確認及び報告事項
  - (1) 副市長の被災地訪問
    - ・ 4 月 30 日（土）～5 月 1 日（日）までの日程で、須賀川市、仙台市、南三陸町を訪問し、被災状況を視察する。須賀川市には、市職員からの義援金 100 万円、仙台市には、市より 50 万円見舞金をお渡しし、南三陸町には、市職員からの義援金 30 万円を届ける。また市民からの、「励ましのお手紙」、「寄せ書き」も各市町に届ける。
  - (2) 緊急消防隊関係
    - ・ 3 月 11 日（金）より派遣されていた第 1 次隊から第 9 次隊 4 月 17 日（日）帰宝をもって、宝塚からの兵庫県隊派遣は終了。38 日間の期間中、71 名の隊員、車両 5 台を派遣した。本日 9 時 15 分より末広公園において、61 名の隊員が参加して市長への総括活動報告を行った。
  - (3) 被災宅地応急危険度判定派遣関係
    - ・ 4 月 19 日（火）から 2 日間、宮城県知事の依頼で本市職員 1 名が他の府県・市町の職員合計 60 名の一員として宮城県に派遣され被災宅地危険度判定を、仙台市太白区で行った。
  - (4) 給水活動関係
    - ・ 4 次派遣 4 月 25 日（月）～5 月 1 日（日）本市職員 4 名で陸前高田市において活動中。陸前高田市は浄水場が被災を受け、通電もしておらずしばらく給水が必要。
  - (5) 被災者の健康管理支援業務
    - ・ 兵庫県よりの要請で、5 月 6 日（金）～5 月 15 日（日）の 10 日間、保健師 2 名を南三陸町に派遣予定。
  - (6) 宝塚市東日本大震災による被災児童支援費支給要綱
    - ・ 東日本大震災により被災した児童を、受託した里親に対して里親 1 世帯につき、1 人目の要保護児童 30 万円、2 人目以上 1 人につき 20 万円の支援金を支給。5 月 1 日より施行予定。
  - (7) 被災地への医療支援チームの派遣登録
    - ・ 宝塚市立病院より、5 月 26 日（木）～30（月）で災害拠点病院の位置付けで、医師 1 名、看護師 2 名、薬剤師 1 名、放射線技師 1 名、計 5 名を石巻市の小学校に派遣予定。
  - (8) 被災者に対する手数料の減免
    - ・ 窓口サービス課所管の証明すべての手数料を、東日本大震災による被災者及びその遺族または利害関係人に対し減免を行う。期間は、4 月 19 日～9 月 30 日までの間とする。
  - (9) 支援物資の受付
    - ・ 勤労市民センターで行われていた支援物資の受付は、4 月 30 日（土）で終了する。
  - (10) 東北三県の物産展

- ・東北物産展 in 兵庫の開催が、6月4日・5日にソリオ GF メインプラザで行われることが決定。宝塚市も応援する予定。詳細決まり次第お知らせする。

(11) その他の確認事項

- ・全国市長会からの要請のあった職員派遣については、673名の要請に対し全国より2500名を超える申し出があり今回の本市からの派遣は見送りとなった。
- ・次回の支援本部会議は、5月3日(火)が休日のため、前日の5月2日(月)15時30分から特別会議室で行う予定。

5 問い合わせ先

災害支援担当

TEL 0797-77-9118 (直通)